

## 第 3 回 吹 田 市 政 策 会 議 開 催 結 果 に つ い て

日時:平成27年6月29日(月)11時30分～12時

場所:特別会議室(本庁舎高層棟4階)

政策会議構成員7名の出席

(市長、太田副市長、教育長、水道事業管理者、総務部長、行政経営部長、こども部長)

○案 件 名	○担当及び関連する部局名
公立幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行及び吹田市立教育・保育施設条例の制定について	こども部
○審議内容と結果	
<p><b>【案件概要】</b>                      子ども・子育て支援新制度のもと、新たに0～2歳児を対象とする小規模保育事業を終了した3歳児の保育需要の増加が見込まれ、また、本市だけでなく全国的に私立幼稚園の認定こども園への移行が進んでいないことから、待機児童対策として、公立幼稚園を保育を必要とする児童を含む3歳以上の児童を対象とする幼稚園型認定こども園へ移行するものである。                      また、認定こども園化に伴い、幼稚園及び保育所を含めた教育・保育施設の設置・管理を定める条例を新たに制定する。                      なお、公立幼稚園の認定こども園への移行については、本年5月19日に開催した経営戦略会議において、吹田市子ども・子育て支援事業計画に基づき、各地域の保育ニーズ及び地域バランスを考慮するとともに、保育室の保有数などの設備面の条件を勘案し、吹田第一幼稚園をはじめとする8園を選定のうえ、その中でも比較的施設改修の容易な佐竹台幼稚園を最初の移行対象とし、平成28年度の移行に向けて準備を進めていくという方向性が決定された。</p> <p><b>【所管部の考え方】</b>                      子ども・子育て支援新制度の開始とともに高まる保育需要を満たすため、また、子ども・子育て支援事業計画の目標達成に向け、定員の充足率が低い公立幼稚園を認定こども園として活用していくことで、既存施設の効率化を図るとともに待機児童対策を進めていく。</p> <p><b>【審議事項】</b>                      経営戦略会議で決定した方向性に基づき、平成28年4月1日から佐竹台幼稚園を幼稚園型認定こども園として運営開始すること及びその他7園についても順次認定こども園に移行することについて御審議いただくものである。また、吹田市立認定こども園の設置に伴い、吹田市立の認定こども園、幼稚園及び保育所を一元的に管理する「吹田市立教育・保育施設条例」の制定についても合わせて御審議いただくものである。</p> <p><b>【審議結果】</b>                      こども部保育幼稚園課より、資料に基づき説明があり、その後質疑応答を行った。</p> <p>質問・・・今回は幼稚園型の認定こども園に関して規定するようだが、古江台の幼保連携型の分はどうなるのか。                      回答・・・竣工に合わせて、条例改正を行い追記する。</p> <p>質問・・・公立が先行して認定こども園化することについて、私立幼稚園とはきちんと調整はしているのか。                      回答・・・私立幼稚園の意向を確認したうえで、実施する園がないことから、吹田市子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域ごとの保育需要を踏まえ、待機児童対策として整備していく。</p> <p>質問・・・公立は私立を補完する位置づけだと思うが、公立8園の認定こども園への移行だけで保育需要の受け皿として、十分な受け入れ枠を確保できるものなのか。                      回答・・・公立8園による認定こども園化だけでは、保育需要1,064人に対して、360人増と十分とは言えない。</p> <p>意見・・・公立だけでは限界があるため、私立幼稚園が長時間保育を受け入れやすくなるよう有効な誘導策を講じなければ、抜本的な解決につながらない。来年度に向けて何らかの誘導策を検討する必要があるのではないか。</p> <p>指示・・・吹田市子ども・子育て支援事業計画に基づく施設整備について、それぞれの施設ごとに特性を分析した上で現状と課題について整理しておくこと。</p> <p>まとめ・・・本案件については承認された。指示のあった内容について精査したうえで、7月定例会に向けて手続きを進めることとする。</p>	